

自殺防止へ協力員制度

特定非営利活動法人(NPO法人)国際ビレンダース宮崎自殺防止センター(三山吉夫理事長)は、四月から「自殺防止推進協力員制度」を導入する。自殺者数の割合が全国二番目に高い現状に歯止めを掛けようと、協力員がチラシ配布などで身近な人の自殺防止を図る独自策。同センターは「地域の人材を生かした取り組みで自殺者を減らしたい」と協力員への登録を呼び掛けている。

相談機関など紹介も

自殺率が最も高い秋田県が、高齢者らを地域で見守る活動を推進して成果を上げつつあることから、同センターは身近な人への啓発が不可欠と判断。同制度では、協力員がセンターのリーフレットや自殺防止講演会案内などのチラシを身近な人に配布するほか、うつ病のサインの見つけ方、相談機関なども紹

今春導入

紹介する。電話相談などで自殺防止に取り組む同センターの甲斐妙子所長は「地域のつながりを深めることが自殺防止につながるが、自治体やセンターだけでは限界がある。県民総力戦で活動のすそ野を広げたい」と話している。

範囲内で活動可能な人であれば協力員に登録できる。登録後は、必要に応じ自殺防止講演会や研修などに参加する。希望者は申込書に必要事項を記入し、同センターまでファクスで申し込む。ファクス0905(77)92222。問い合わせは同センター0905(77)9111。

ビレンダース宮崎センター
〒890-0001 宮崎県宮崎市大塚町1-1-1

二十歳以上の心身共に健康で、日常生活の

身近な人に呼び掛けて